

航空機による放射線量のモニタリング調査について

平成 23 年 10 月 29 日

県民生活部消防防災課

1 趣旨

文部科学省では、福島第一原子力発電所事故に伴う広域の放射性物質による影響等を把握するため、空間線量率、土壌表層及び農耕地土壌について、放射性物質の蓄積状況等の調査を行っており、福島第一原発から 100 km～120 km 程度の範囲内について、航空機によるモニタリング調査を実施し、結果について公表された。

また、周辺地域についてもモニタリング調査を実施することとし、本県においては次のとおり実施された。

2 調査の概要

(1) 調査目的

地表面の放射性物質（セシウム 134、セシウム 137）の蓄積状況等の評価

(2) 調査方法

ヘリコプターに高感度の大型の放射線検出器を搭載し、独立行政法人日本原子力研究開発機構等の職員が、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を測定する。

(3) 航空機モニタリングの内容

- ・使用航空機 栃木県防災ヘリコプター「おおるり」
- ・飛行高度 150 m～300 m
- ・対象項目 福島第一原発から 120 km 圏外の、栃木県南部の地表面から 1 m の高さの空間線量率及び地表面における放射性物質の蓄積状況

(4) 調査期間

平成 23 年 7 月 12 日（火）から 16 日（土）まで

3 調査結果

(1) 公表日

平成 23 年 7 月 27 日（水）

(2) 結果概要

北部から西部にかけての山間部の地域で比較的高い値を示したものの、県内全域で空間放射線量率が 1 時間あたり 1.0 マイクロシーベルトを下回り、地表面の放射性セシウムの蓄積状況についても、全ての地域で水田土壌中の濃度の上限値を下回った。

文部科学省及び栃木県による航空機モニタリングの結果 (栃木県内の空間線量)

凡例

地表面から1mの高さの
空間線量率 ($\mu\text{Sv/hr}$)
〔7月16日現在の値に換算〕



